

過疎集落の安心・安定の暮らし維持構想策定事業の選定結果概要について

集落住民の安心できる、安定した暮らしの維持を図るため、標記事業の提案を公募したところ（公募期間 6 / 4 ~ 6 / 24）ですが、下記の通り 21 件を選定しました。

1. 選定された提案の特徴

本事業は、過疎関係市町村において、生活に必要な基礎的サービスの効果的かつ効率的な確保と地域資源を活用した地域産業育成の取組みについて、住民生活の一体性が確保され得る地区単位で、市町村が当該地区住民などの地域関係者と連携し実施する「安心・安定の暮らし維持構想」の策定とこの構想実現に向けたモデル的な取組み支援することとしておりますが、全国から独創的、先導的なアイデアが多数寄せられ、選定された提案の実施を通して、過疎関係市町村における集落住民の生活の安定に向けた取組みが広がると期待されます。

選定された提案を見ると、生活物資輸送の仕組みづくり、公共交通対策、拠点施設の機能強化、地域の資源を活かした経済活動の仕組みづくりなど、地域の事情に即した提案が多く見られました。

（参考）選定された提案数

地 域	選定された提案数	地 域	選定された提案数
東北地方	3 件	近畿地方	2 件
北陸地方	1 件	中国地方	3 件
関東地方	1 件	四国地方	3 件
中部地方	3 件	九州地方	5 件

（地方の区分は、国土交通省地方整備局の管轄区域による。）

2. 選定方法等

選定にあたっては、学識を有する外部の専門家による審査委員会において、地域設定の的確性、先進性・モデル性、取組の持続可能性などの観点から審査し、選定しました。

【参考：審査委員会の委員】

委員長 奥 野 信 宏	中京大学総合政策学部教授
岡 崎 昌 之	法政大学現代福祉学部教授
小田切 徳 美	明治大学農学部教授